

ご注意

※同封の口座振替依頼書は、令和7年中に登記を変更されない場合に、令和8年度から口座振替を行うための用紙です。

- ① 令和7年12月末までに登記を変更される場合は、同封の口座振替依頼書（現所有者課税用）の提出は不要です。
- ② 複数のご名義で申告書等の書類が届いている場合は、口座振替ご希望のご名義全ての口座振替依頼書をご提出ください。
- ③ 令和7年度4期(令和8年3月2日振替)までの口座振替を希望する場合は、同封の口座振替依頼書とは別に口座振替依頼書をご提出ください。
- ④ 以前に口座振替登録を完了されている場合でも、再度同封の口座振替依頼書（現所有者課税用）のご提出が必要です。

記載例

太枠で囲まれた部分をご記入ください。

※この口座振替依頼書では、固定資産税以外は申し込みできません。

**R8固定資産税
現所有者課税用
(郵送専用)**

富山市預金口座総合振替依頼書

(自動払込利用申込書) **取**

取扱金融機関 御中 富山市に納付義務のある公金について、下記預金口座から口座振替・自動払込みによって支払うこととしたいので、約定等を確認のうえ依頼します。

申込日 令和 年 月 日		(〒 -)		住所		自宅 携帯	
納付義務者		(フリガナ)				ほか相続人	
振替対象	氏名・料目 (該当番号に○)	種別	届出内容 (該当番号に○)	通知書番号など (番号の桁は、枠の数と同じです)		振替方法・開始時期 (該当番号に○)	
	① 市・県民税 (普通徴収分)	35	① - 2 - 3			1. 期別 2. 全期一括	
	② 固定資産税	35	① - 2 - 3			1. 期別 2. 全期一括 (令和8年度1 月から) (令和8年度 から)	
	軽自動車税 (特別徴収)	35	新設 変更 取消			年度から	
	国民健康保険料	30	新設 変更 取消			1. 期別 2. 全額一括 (令和8年度1 月から) (令和8年度 から)	
	5 上下水道料金	22	① - 2 - 3	お書きください		1. 期別 2. 毎月	
振替口座	振付 金融 機構 組合		本店(所) 預金番(自営)		口座番号(右つづ)		
	支店(所)		1. 普通 2. 当座				
	出場所		3. 納税準備				
	金融機関コード		支店コード		フリガナ		お届け印
ゆうちょ銀行	種目		郵便局コード	番号(右つづめ)			
	1 6 目 別送		9 9 0				
	振込先加入者・振込口座 富山市会庁管理費 00740-0-960123 富山市上下水道事業管理者(上下水道料金) 00740-2-40001		フリガナ		口座名義		お届け印
	口座番号		住所		(〒 -) (区 -)		

※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、自動払込み規定が適用されます。
(詳しくは、ゆうちょ銀行にお問い合わせてください。)

一約一定

- 上記に納付書が送付されたときは、私に通知することなく、納付書記載金額を期日指定口座から強制的に引き落とすこととさせていただきます。この場合、期日未定または当該期日からかつた期間を通過し、期日指定の口座または他の手続からの支出により不足が生じることがあります。
- 振替について納付義務発生後から届出日まで私でできる金額(当該振替を利用できない期間中の振替を含む。)を超えるときは、私に通知することなく納付書を送信しても失効しません。
- この振替を中止する場合は、あらかじめ事前に申し出る必要があります。この振替がないまま期日にわたって市に請求されたなどの理由があるときは、これにより生じた支払い滞り、延滞などの契約が終了したものと取り扱われます。
- 口座振替された料目についての納付書通知書は省略されても失効ありません。
- この振替開始日より口座振替された料目で過納金発生による還付金は、上記の振替口座へ戻金となります。
- この取扱いはいつまで続けられなくても、貴店の責めにやまぬ旨を除き、貴店に上述を告げません。

市使用欄	税目	加入済 加入		市受付印
		口 座		
市民				
固定				
親自				

金融機関 検印 印鑑照合 受付印

依頼書の 内容を確認し、受理しました。
年 月 日
(取扱 金融機関)

印

<不償返印事由>

1. 預金取引なし
2. 口座番号相違
3. 印鑑相違
4. 口座名義相違
5. その他

※不償返印時は「下記二点」都度ご留意ください
富山市役所納税課 納税管理係
〒930-8510 富山市新保町丁-38
この依頼書が、市庁内を回覧する際に「市庁管
金融機関入持ち込まれた場合には、お手数
ですが市所に、お届けください。」

※この口座振替依頼書に市和ら地区からの固定資産税現所有者課税印事です。令和7年度分の口座振替を希望される場合は、この用紙とは別に口座振替依頼書の提出をお願いいたします。

※令和7年1月2日～令和7年12月31日までに登録変更された場合は、納税義務者(通知書番号)が変更になりますので、この口座振替依頼書では口座振替の登録ができません。納税通知書が来てから改めてお手続きをお願いします。

様分

▶ 現所有者代表(相続人代表)の方の「ご住所及び日中に連絡の取れる電話番号」をご記入ください。

振替方法を選択してください。

1. 期別(期別ごとに振替)
2. 全期一括(1期に年税額すべてを振替)

通知書番号は記入しないでください。
通知書番号は令和7年2～3月に決定し、
決定後に口座登録手続きをいたします。
登録後、口座振替依頼書確認通知書
(はがき)でお知らせいたします。

▶ 振替を希望される「金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人名」をご記入の上、「通帳届出印」を押印してください。

→ ご記入いただく必要はございません。

※口座振替をお申し込みいただけるのは、下記の金融機関等の口座です。

<富山市口座振替取扱金融機関等一覧(令和7年4月現在)>

北陸銀行、富山第一銀行、富山銀行、北國銀行、福井銀行、第四北越銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、みずほ信託銀行、富山県信用組合、イオ信用組合、横浜幸銀信用組合、富山信用金庫、新湊信用金庫、いしかわ信用金庫、高岡信用金庫、北陸労働金庫、富山市農業協同組合、なのはな農業協同組合、あおば農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会(富山県内店舗のみ)、ゆうちょ銀行(全国)

*富山市預金口座総合振替依頼書の記入方法などで、ご不明な点がございましたら、担当までお問合せください。

(担当)富山市財務部納税課
(TEL)076-443-2027・2028